

平成 28 年度

登別市定期監査及び
財政的援助団体等監査報告書

登別市監査委員

登 監 第 110 号

平成29年1月30日

登 別 市 長 小笠原 春 一 様

登 別 市 議 会 議 長 天神林 美 彦 様

登別市教育委員会教育長 武 田 博 様

登別市選挙管理委員会委員長 山 瀬 隆 幸 様

登別市農業委員会会長 井 野 知 弘 様

登別市監査委員 三 浦 忠 夫

登別市監査委員 木 村 俊 子

平成28年度定期監査及び財政的援助団体等監査の結果

に関する報告について

地方自治法第199条第4項及び第7項の規定に基づき、平成28年度の定期監査及び財政的援助団体等監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり提出します。

目 次

定期監査報告書	1
1 監査の期間	
2 監査の対象部局	
3 監査の範囲	
4 監査の方法	
5 監査の項目	
6 監査の結果	
財政的援助団体等監査報告書	
I 財政的援助団体監査	8
1 監査の期間	
2 監査の対象団体	
3 監査の方法	
4 監査の重点	
5 監査の概要	
6 監査の結果	
II 公の施設の指定管理者監査	10
1 監査実施日	
2 監査の対象団体	
3 監査の方法	
4 監査の重点	
5 監査の概要	
6 監査の結果	

(注) 文中及び各表中の担当グループの【G】は、グループの略称です。

定期監査報告書

1 監査の期間

平成28年9月30日から平成29年1月30日まで

2 監査の対象部局

総務部、市民生活部、保健福祉部、観光経済部、都市整備部、消防本部・署
教育委員会、議会事務局、会計室、選挙管理委員会事務局、農業委員会事務局

3 監査の範囲

平成28年4月1日から平成28年9月30日までに執行された市の経理等に関する財務事務並びに平成27年度執行分の給付等事務、契約等事務、補助金等交付事務及び財産管理事務を対象としました。

4 監査の方法

市の財務に関する事務の執行が、適正かつ効率的に行われているかどうか、次の監査項目を重点として、対象部局から期間中の支出負担行為書類、領収書(控)や契約書類等の監査資料の提出を求め、関係書類を抽出して監査し、必要に応じて関係職員からの事情聴取及び現地調査を行いました。

抽出した関係書類及び現地調査施設は別表1から5のとおりです。

5 監査の項目

- (1) 文書等処理事務について
「登別市事務決裁規程」及び「登別市文書事務取扱規程」等に基づく事務処理の状況
- (2) 経理事務について
「登別市財務会計規則」等に基づく予算の執行状況、収入、支出の事務処理及び前渡資金の事務処理の状況
- (3) 給付等事務について
「登別市財務会計規則」等に基づく予算の執行状況、支出の事務処理及び前渡資金の事務処理の状況
- (4) 業務委託契約等事務について
「登別市契約事務規則」「登別市契約事務規則運用方針」及び「登別市業務委託事務取扱要綱」等に基づく事務処理の状況
- (5) 工事契約等事務について
「登別市契約事務規則」「登別市契約事務規則運用方針」及び「登別市建設工事執行規則」等に基づく事務処理の状況
- (6) 補助金等交付事務について
「登別市補助金等の事務取扱に関する規則」等に基づく事務処理の状況
- (7) 財産管理事務について
「登別市財務会計規則」等に基づく施設の管理及び備品の使用管理の状況

6 監査の結果

今回の定期監査は、平成28年4月から9月末までの市の経理等に関する財務事務並びに平成27年度執行分の給付等事務、契約等事務、補助金等交付事務及び財産管理事務を対象としました。

監査の結果、近年の指摘等件数を比較した場合、前年度（平成27年度定期監査）は、指摘等件数の減少により改善といたしました。今年度の定期監査では比較対象となる前年度定期監査における件数と比較すると指摘等の件数が更に減少しており、改善への取組みについて、一定の成果が出ているものと評価いたします。

また、部局別やグループ別に比較すると、指摘等件数が減った部署、逆に増えた部署もあります。指摘等件数の傾向に応じた対策を講じることで効果的な改善が図られますので、担当グループでの改善はもとより、適正な歳入歳出の最終チェック機関となる会計室においても、これまで以上に審査、指導の徹底が図られるよう望みます。

財産管理事務の現地調査は、市管理の西陵中学校、廃棄物管理型最終処分場及び指定管理者管理の登別市札内高原館、登別市総合体育館を対象として実施しました。

4施設の備品管理状況は、抽出して備品使用簿と突合した結果、おおむね適正に管理されていると認められました。

特に西陵中学校においては、理科薬品の取扱いを関係法令等に基づく適正な保管・管理が十分に図られておりました。更に学校における事件、事故等に備えた安心安全への取組みのマニュアルを作成されるなど大いに評価するものでありました。

また、他の施設においてもおおむね適正に管理運営等が図られていることを確認いたしました。

全体的には、法令、規則等を遵守した事務処理の徹底については、過去の監査報告書でも述べてきたところではありますが、各部局の管理監督者は、今回指摘した誤りについて自らの職場に置き換え、決裁時における基本的な事務を確認するとともに、人事異動時の職員や若い世代の職員に事務をスムーズに継承するため、事務処理要領(ジョブノート)の整備・活用について改めて整理し、グループ内部で相互チェックを行い適正な事務処理に取り組む体制づくりに努めるなど、部下の指導監督にあたられるよう望みます。

なお、是正・改善を要する指摘事項は、担当部局に文書による改善策を求めますが、事務処理において留意すべき軽微な指摘事項は、その都度担当グループに指導しましたので、詳しい記述は省略しました。

主な監査結果及び是正・改善を要する指摘事項等は次のとおりです。

(1) 文書等処理事務について

支出負担行為書については専決権者の誤りが9件、旅行命令書については決裁日(命令日)の記載漏れが19件、領収書については記載内容の不備や訂正方法の誤り等が28件、決裁欄の押印漏れが10件、帳票の記載誤り等が3件ありました。

(2) 経理事務について

領収書で財務会計規則により訂正できない首標金額の訂正を行っていたものが2件、支出負担行為書については起案日の記載誤りが9件、帳票の記載誤りが6件ありました。

(3) 給付等事務について

給付等事務は、別表1の7件を抽出して監査を行いました。

過去に発覚した「経理事務の遅滞」類似の給付等事務を踏まえて、チェック機能の働く事務の流れとなっているかどうか監査を行った結果、適正に処理されていました。

(4) 業務委託契約・工事契約等の事務について

契約事務は、別表2の業務委託契約・物品売買契約等20件、及び別表3の工事契約等25件を抽出して監査を行い、別表5の抽出した工事契約等2件については、現地にて工事内容等の説明を受けるとともに事情聴取を行いました。おおむね適正に処理されていました。

(5) 補助金等交付事務について

別表4のとおり、補助金等事業10件を抽出して監査を行いました。

市の補助金等交付事務は、おおむね適正に処理されていました。

また、このうち8ページの2団体について、金銭出納簿、諸帳簿及び証拠書類など帳票類の提出を求めて精査しました。

(6) 財産管理事務について

物品管理状況について、別表5の現地調査のとおり、市管理の2施設及び指定管理者管理の2施設、合計4施設の監査を行いました。おおむね適正に管理されていました。

【是正・改善を要する指摘事項】

事務等において改善が必要と認められた指摘事項は次のとおりです。

(1) 領収書の首標金額を訂正していた。

(保健福祉部:健康推進グループ)

(都市整備部:水道グループ)

(2) 報酬30万円以上の支出負担行為の決定について、事務決裁規定では部長専決となっているが、総括主幹決裁としていた。

(保健福祉部:高齢・介護グループ)

(3) 扶助費30万円以上の支出負担行為の決定について、事務決裁規定では部長専決となっているが、総括主幹決裁としていた。

(保健福祉部:障がい福祉グループ)

(4) 光熱水費30万円以上の支出負担行為の決定について、事務決裁規定では部長専決となっているが、総括主幹決裁としていた。

(都市整備部:水道グループ 2件)

(5) 資金前渡の請求の決定について、事務決裁規程では部長専決となっているが、次長決裁としていた。

(消防:警備グループ)

(教育部:総務グループ 4件)

(6) 支出負担行為書の決定について、決裁欄が全て空白となっていた。

(消防:警備グループ)

別表 1

給付等事務(抽出)

事業名	担当グループ
通院移送利用請求	生活支援 G
訪問看護に係る利用料請求	生活支援 G
高齢者等介護用品給付事業	高齢・介護 G
身体障害者自動車燃料費助成金	障がい福祉 G
障害者介護給付費・訓練等給付費	障がい福祉 G
幼稚園就園奨励費補助金	子育て G
要保護・準要保護就学援助費(小・中学校)	学校教育 G

別表 2

業務委託契約・物品売買契約等(抽出)

NO 1

契約名	契約業者名	担当グループ
登別市役所電話交換業務委託	北第百通信電気(株)	総務 G
きて・みて・体感のぼりべつ移住促進事業	(株)NOSIDE	企画調整 G
固定資産台帳及び財務書類作成支援業務委託	新日本有限責任監査法人札幌事務所	財政 G
登別市若草つどいセンター機械警備委託	(株)東洋実業室蘭営業所	市民協働 G
平成 27 年度墓地草刈業務	公益社団法人登別市シルバー人材センター	市民サービス G
し尿収集運搬業務委託	(株)東洋興業	環境対策 G
野犬掃討等業務委託	(有)オリコクリーン	環境対策 G
登別市鉄南ふれあいセンターエレベーター保守点検	(株)日立ビルシステム北海道支社	社会福祉 G
登別市地域子育て支援拠点(ひろば型)事業運営業務委託	NPO登別自然活動支援組織モモンガくらぶ	子育て G
二次予防事業対象者把握事業業務委託	独立行政法人地域医療機能推進機構登別病院	高齢・介護 G
地域活動支援センター事業委託	社会福祉法人登別市社会福祉協議会	障がい福祉 G
若年者等キャリアカウンセリング事業	職業訓練法人登別職業訓練協会	商工労政 G
カルルス温泉サンライバスキー場業務委託契約	(株)登別ゴルフ場	観光振興 G
GISシステムデータ更新業務委託	日本データサービス(株)	都市政策 G
市営住宅エレベーター保守点検委託	東芝エレベーター(株)北海道支社	建築住宅 G
下水道管渠調査委託	(株)東洋興業	下水道 G

別表 2

業務委託契約・物品売買契約等 (抽出)

NO 2

契 約 名	契 約 業 者 名	担当グループ
小学校消防設備保守点検	(株)日昌 登別営業所	教育総務 G
登別市スクールバス運行業務委託	どうなん交通(株)登別営業所	学校教育 G
通学合宿事業の運営管理に関する業務委託	のぼりべつ・子ども村実行委員会	社会教育 G
登別中央ショッピングセンター賃貸借	協同組合登別中央ショッピングセンター	図書館

別表 3

工 事 契 約 等 (抽出)

NO 1

契 約 名	契 約 業 者 名	担当グループ
交流の森記念植樹箇所整備工事	(株)丸栄小笠原園芸	総務 G
クリンクルセンター焼却処理施設改修工事	日鉄住金環境プラントソリューションズ(株)	環境対策 G
クリンクルセンター焼却処理施設改修工事その2 (空調設備)	(株)吉野電気商会	環境対策 G
幌別東保育所排煙窓修繕	(有)渡辺工務店	子育て G
新川公園便所改築(建築)工事	山福福島建設(株)	土木・公園 G
新川公園便所改築(設備)工事	高橋衛生工業(株)	土木・公園 G
フンベ山トンネル補修工事	(株)相内建設	土木・公園 G
登別橋補修工事	常盤建設(株)	土木・公園 G
カルルス路線排水路工事	(有)合田産業	土木・公園 G
登別温泉中央通り排水路工事	(株)リフィット	土木・公園 G
登別温泉団地1号棟外壁屋根等改修工事	和田工務店・浜田金属板金・永田塗装一般共同企業体	建築住宅 G
柏木団地8号棟外壁屋根等改修工事	渡辺工務店・富澤板金工業・酒井塗装店一般共同企業体	建築住宅 G
柏木団地9号棟外壁屋根等改修工事	山福福島建設・三木田板金・高橋塗装一般共同企業体	建築住宅 G
マンホールポンプ更新工事その1	(有)石井電気	下水道 G
マンホールポンプ更新工事その2	(有)白田電気商会	下水道 G
桜木町地区污水管渠新設工事	(株)北都建設	下水道 G
登別ポンプ場外制御盤改修工事	(有)白田電気商会	下水道 G
登別温泉町配水管改良工事	(株)荒川設備	水道 G
登別温泉町配水管改良工事その2	(株)藤田設備工業	水道 G

契 約 名	契 約 業 者 名	担当グループ
登別温泉町配水管改良工事その3	(株)荒川設備	水道 G
美園分遣所解体工事	(有)柳重機	消防総務 G
幌別小学校屋外キュービクル取替工事	共進・木村一般共同企業体	教育総務 G
鷺別中学校グラウンドフェンス整備工事	(株)林田建設	教育総務 G
緑陽中学校裏法面復旧工事	(株)濱田建設	教育総務 G
市民プール多目的プールのスロープ改修工事	(株)ニサカ	社会教育 G

補 助 事 業 名	財政的援助団体名	補助金額等	担当グループ
政務活動費	市民・前進	1,980,000	総務 G
政務活動費	市政クラブ21	1,008,864	総務 G
政務活動費	公明党	656,443	総務 G
政務活動費	日本共産党	239,562	総務 G
登別市交通安全協会交付金	登別市交通安全協会	4,300,000	市民サービス G
登別市衛生団体連合会運営事業助成金	登別市衛生団体連合会	500,000	環境対策 G
更生保護事業補助金	登別地区保護司会	1,535,000	社会福祉 G
登別市事業所開設費補助金	各事業者	1,897,000	商工労政 G
北海道新幹線開業観光プロモーション事業補助金	一般社団法人登別観光協会	6,387,000	観光振興 G
登別市教育研究会運営事業補助金	登別市教育研究会	600,000	学校教育 G

別表 5

【 市管理施設 】 現 地 調 査 (抽出)

施 設 名 等	実 施 日	担当グループ
廃棄物管理型最終処分場	平成 28 年 12 月 19 日	環境対策 G
最終処分場運営管理等業務委託		
登別市立西陵中学校	平成 28 年 12 月 20 日	学校教育 G 教育総務 G
西陵中学校外壁補修工事		

【 指定管理者管理施設 】

施 設 名	実 施 日	担当グループ
登別市総合体育館	平成 28 年 12 月 19 日	社会教育 G
登別市札内高原館	平成 28 年 12 月 20 日	農林水産 G

財政的援助団体等監査報告書

I 財政的援助団体監査

1 監査の期間

平成28年11月18日から平成28年12月1日まで

2 監査の対象団体

(単位：円)

財政的援助団体名	補助金等名称	補助金額等	担当グループ
登別市交通安全協会 会長 草塩忠幸	登別市交通安全協会交付金	4,300,000	市民サービス G
登別市教育研究会 会長 中山重夫	登別市教育研究会運営事業補助金	600,000	学校教育 G

3 監査の方法

平成27年度補助金等執行分の出納その他事務の執行が、適正かつ効率的に行われているかどうか、出納簿、諸帳簿及び証拠書類など帳票類の提出を求め監査を実施しました。

4 監査の重点

補助金等に係る収入及び支出の経理事務が適正に処理され、かつ、補助の目的に沿って事業等が計画どおり執行されているかを重点に監査を実施しました。

5 監査の概要

【登別市交通安全協会（登別市交通安全協会交付金）】

当団体の平成27年度の決算状況は、収入8,797,454円に対し、支出は8,295,992円で501,462円の収支残高となっています。各種事業実施における財源として、主に会費収入、運転免許講習事務、指導員派遣料等のほか、登別市等の交付金で賄われております。

このうち当団体の事業活動費の交付金として、市は、平成27年度において4,300,000円の「登別市交通安全協会交付金」を交付しています。

これらの収支内容について、提出された帳票類とそれぞれ照合し関係職員から事情聴取を行いました。

登別市交通安全協会交付金 収支内訳表

収入 (単位:円)		支出 (単位:円)	
項目	金額	項目	金額
会費	878,000	交通安全指導員設置運営費	3,841,594
交付金等(登別市、室蘭安協)	5,800,000	運転免許講習事務費	971,694
運転免許講習事務費	893,279	高齢者交通安全対策費	196,318
指導員派遣料	760,500	広報啓発費	957,191
雑収入	57,372	人件費	1,859,741
繰越金等	408,303	負担金 事務諸費等	469,454
合計	8,797,454	合計	8,295,992

【登別市教育研究会（登別市教育研究会運営事業補助金）】

当団体の平成27年度の決算状況は、収入1,455,436円に対し、支出は1,265,721円で189,715円の収支残高となっています。事業費内容は研究事業費等で、財源として、主に会費等のほか、登別市からの補助金で賄われております。

このうち当団体の運営事業の補助金として、市は、平成27年度において600,000円の「登別市教育研究会運営事業補助金」を交付しています。

これらの収支内容について、提出された帳票類とそれぞれ照合し関係職員から事情聴取を行いました。

登別市教育研究会運営事業補助金 収支内訳表

収入 (単位:円)		支出 (単位:円)	
項目	金額	項目	金額
会費	639,600	事務局費	89,453
補助金	600,000	研究事業費	1,165,468
雑収入 繰越金等	215,836	委託事業費	10,800
合計	1,455,436	合計	1,265,721

6 監査の結果

登別市交通安全協会の「登別市交通安全協会交付金」に係る事務処理については、おおむね適正に処理されていると認められました。

登別市教育研究会の「登別市教育研究会運営事業補助金」に係る事務処理については、おおむね適正に処理されていると認められました。

Ⅱ 公の施設の指定管理者監査

1 監査実施日

平成28年12月19日から平成28年12月20日まで

2 監査の対象団体

(単位：円)

施設 の 名 称	指 定 管 理 者 名	委 託 料	担 当 グ ル ー プ
登別市総合体育館	一般財団法人 登別市文化・スポーツ 振興財団 理事長 長谷川 政吉	※ 68,879,314	社会教育 G
登別市札内高原館	株式会社のぼりべつ酪農館 代表取締役 三浦 学	5,336,000	農林水産 G

※委託料は、「登別市民会館」「鷺別公民館」「登別市総合体育館」「登別市宮陸上競技場」の4施設を含む

3 監査の方法

公の施設の管理に関する協定に基づく、平成27年度執行分の出納簿、諸帳簿及び証拠書類など帳票類の提出を求め監査を実施しました。

4 監査の重点

協定書に基づく管理・運営は適正に行われているか。また、収支の会計処理は適正に行われているかなどを重点に監査を実施しました。

5 監査の概要

【登別市総合体育館】

平成27年7月1日から平成28年1月31日まで、総合体育館大規模改修工事に伴う休館のため、平成27年度の施設利用者数及び利用料金収入は、前年度から35,484人減の22,924人、1,384,490円減の1,061,880円でした。

また、指定管理に係る委託期間は、平成23年4月1日から平成28年3月31日までの5年間で、平成27年度の指定管理に係る決算状況は、収入74,376,234円に対し支出は66,847,143円で7,529,091円の黒字決算となっています。

これらの収支内容について、提出された帳票類とそれぞれ照合し、市所管部からは、指導状況について説明を受けるとともに、現地において関係者の説明を聴取しました。

【登別市札内高原館】

平成27年度の自主事業を含めた施設利用者数及び利用料金収入は、前年度から658人増の3,340人、34,480円増の138,860円でした。

また、指定管理に係る委託期間は、平成27年4月1日から平成30年3月31日までの3年間で、平成27年度の指定管理に係る決算状況は、収入、支出ともに5,

474,974円の決算となっています。

これらの収支内容について、提出された帳票類とそれぞれ照合し、市所管部からは、指導状況について説明を受けるとともに、現地において関係者の説明を聴取しました。

6 監査の結果

登別市総合体育館を管理している(一財)登別市文化・スポーツ振興財団は、目的達成に必要な管理及び運営について、「登別市民会館、鷺別公民館、登別市総合体育館及び登別市宮陸上競技場施設の管理に関する協定書」に基づきおおむね適正に執行されていると認められました。

登別市札内高原館を管理している株式会社のぼりべつ酪農館は、目的達成に必要な運営について、「登別市札内高原館の管理に関する協定書」に基づきおおむね適正に執行されていると認められました。